

令和5年度第1回筑前町地域公共交通会議次第

開催日：令和5年4月14日（金）

時 間：13：30～

場 所：筑前町役場 庁議室

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 委嘱状交付及び委員紹介

4. 正副会長選出 会長（ ） 副会長（ ）

5. 報告事項（経過報告）

（1）令和4年度地域巡回バス利用状況・・・（P4～P5）

（2）オンデマンドバス導入について・・・（P6～P8）

6. 協議事項

（1）地域公共交通計画の策定及び調査業務の委託について・・・（P9）

7. 今後のスケジュール・・・（P10）

8. その他

9. 閉会

筑前町地域公共交通会議委員名簿

任期：令和5年4月14日～令和7年4月13日

【敬称略】

	区 分	所 属	役 職	氏 名
1	筑前町長又はその指名する者	筑前町	町 長	田頭 喜久己
2	一般乗合旅客自動車運送事業者	西鉄バス二日市株式会社	代表取締役	田中 昭彦
3	一般乗合旅客自動車運送事業者	西日本鉄道株式会社 自動車事業本部営業部営業第二担当	課 長	中島 将吉
4	一般乗合旅客自動車運送事業者	株式会社甘木観光バス	代表取締役	池野 栄次
5	一般乗用旅客自動車運送事業者	矢野タクシー株式会社	代表取締役	矢野 正洋
	一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の構成員	福岡県筑後地区タクシー協会	構成員	
6	一般乗用旅客自動車運送事業者	有限会社宮原タクシー	取締役	石井 厚子
	一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の構成員	福岡県筑後地区タクシー協会	構成員	
7	鉄道事業者	甘木鉄道株式会社	総務営業部長	上野 孝徳
8	町民又は利用者の代表	区長会	会 長	柏原 徳行
9	町民又は利用者の代表	筑前町シニアクラブ連合会	副女性部長	手嶋 光子
10	町民又は利用者の代表	筑前町民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	後藤 玉枝
11	町民又は利用者の代表	PTA代表	三並小学校 PTA会長	平田 孫寛
12	学識経験者	九州産業大学	教 授	稲永 健太郎
13	一般旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体の代表	甘木観光労働組合	役 員	古賀 文紀
14	関係行政機関	九州運輸局福岡運輸支局	支局長	傳 勝博
15	関係行政機関	福岡県企画・地域振興部交通政策課	交通総務係長	田辺 好徳
16	関係行政機関	福岡県朝倉警察署	交通課長	安部 洋平
17	関係行政機関	福岡県朝倉県土整備事務所	地域整備主幹	古賀 宣浩
18	関係行政機関	筑前町役場建設課	土木建設係長	蒲池 晴久
19	その他町長が必要と認める者	筑前町社会福祉協議会	事務局長	池田 祐子
20	その他町長が必要と認める者	筑前町商工会	副会長	前田 一夫

オブザーバー	筑前町	副町長	中野 高文
	株式会社 アイシン	主 幹	成岡 徹
	筑前町教育委員会 教育課	学校施設・文化財係長	井浦 直洋
	筑前町福祉課	生活福祉係長	石橋 さやか

事務局	企画課	課 長	亀田 美香
	企画課企画調整係	課長補佐兼係長	畠中 康江
	企画課企画調整係	主任主事	井上 堅太郎

筑前町地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）第6条の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する事項を協議するため筑前町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 町における公共交通のあり方の検討
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) 町が行う自家用有償旅客輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (4) 活性化再生法第5条の規定に基づく地域公共交通計画の作成及び実施
- (5) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者の構成員
- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業者の構成員
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の構成員
- (4) 鉄道事業者
- (5) 町民又は利用者の代表
- (6) 学識経験者
- (7) 国土交通省九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者
- (8) 一般旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体の代表
- (9) 道路管理者
- (10) 朝倉警察署長又はその指名する者
- (11) 筑前町長又はその指名する者
- (12) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 交通会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある場合又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

5 会議は、原則として公開とする。

(書面決議)

第6条 会長は、軽微な事項、緊急を要する事項その他会長が必要と認めた事項については、書面による決議を行うことができる。

2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合に準用する。この場合において、前条第2項中「出席」とあるのは「書面決議に参加」と、前条第3項中「出席委員」とあるのは「委員からの書面」と読み替えるものとする。

3 書面決議を行ったときは、会長は、その結果を速やかに各委員へ報告するものとする。

(幹事会)

第7条 交通会議は、第2条各号に掲げる事項に関する調査、検討その他交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事会の委員は、第3条に定める構成員その他交通会議が必要と認めた者の中から会長が選任する。

3 幹事会は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

4 幹事会において審議した事項については、交通会議へ報告するものとする。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償については、筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年3月22日条例第39号）に規定する額とする。

(事務局)

第10条 交通会議の庶務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、企画課に置く。

3 事務局に事務局長を置き、企画課長をもってこれに充てる。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年1月1日から施行する。

筑前町地域巡回バス（愛称：ちくちゃんバス）について

筑前町では、南北方向への移動が脆弱であることや、公共交通空白地域が存在するなど、公共交通サービスが十分でない状態にあったことを踏まえ、地域の日常生活を支える公共交通のあり方を検討してきました。以前から運行していた福祉バスを平成 23 年 7 月から平成 29 年 3 月まで、運行実績や利用者の意見に基づいて、より効率的な運行を目指して 4 回のステップ改正を行いながら、地域巡回バスとして試行運行しました。その結果を踏まえ、平成 29 年 4 月から住民の生活交通を確保することを目的として、高齢者等の交通弱者対策に配慮した形で運行を行い、令和 3 年 4 月 20 日現在のルート及び時刻表へ改正しました。それに伴い車両も 3 台から 4 台へ変更しています。

【概要】 ① 1 日 4 便～5 便 バス 4 台（定時・定路線）

めくばり号（14 人乗り）：火・木・土コース

水・金・日コース

そったく号（14 人乗り）：火・木・土コース

水・金・日コース

うぐいす号（10 人乗り）：火・木・土コース

水・金・日コース

コスモス号（10 人乗り）：火～日コース

② 運休 月曜日・8/13～8/16・12/28～1/4

③ バス停 192 箇所

④ 料金 無料

⑤ 利用条件 ・就学前のお子様は保護者同伴が必要
・自分で乗り降りできる方（介助人等同伴は利用可）
・学校の登下校は原則利用不可

【令和 4 年度運休状況】

年 月 日	便名（コース）	運休理由	備 考
令和 4 年 9 月 6 日（火）	全便	台風	
9 月 18 日（日）	全便	台風	
12 月 23 日（金）	全便	雪	
12 月 24 日（土）	全便	雪	
令和 5 年 1 月 24 日（火）	午後全便	雪	
1 月 25 日（水）	全便	雪	
1 月 28 日（土）	うぐいす号	積雪	山間部のみ

令和4年度

年間

地域巡回ちくちゃんバス 乗車人数 年間集計

運行日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
	26	26	26	27	23	24	26	26	21	22	24	27	298

※前年比算出におけるR3.4月の乗車人数は[ダイヤ改正前+ダイヤ改正後]の人数。ただしうぐいす号はダイヤ改正後からの稼働のためその人数のみ。

そったく号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
火・木・土 計 (人)	173	169	194	162	165	175	225	263	245	177	199	196	2,343
水・金・日 計 (人)	312	314	365	339	265	333	338	353	197	182	249	315	3,562
月 合計 (人)	485	483	559	501	430	508	563	616	442	359	448	511	5,905
平均乗車人数/日 (人)	18.7	18.6	21.5	18.6	18.7	21.2	21.7	23.7	21.0	16.3	18.7	18.9	19.8
前年(R3)比	97.8%	180.2%	176.3%	116.8%	215.0%	243.1%	129.7%	138.1%	96.3%	82.0%	104.4%	109.2%	128.6%

うぐいす号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
火・木・土 計 (人)	189	159	168	155	140	121	183	185	147	126	103	116	1,792
水・金・日 計 (人)	129	125	134	156	204	132	123	128	79	69	87	107	1,473
月 合計 (人)	318	284	302	311	344	253	306	313	226	195	190	223	3,265
平均乗車人数/日 (人)	12.2	10.9	11.6	11.5	15.0	10.5	11.8	12.0	10.8	8.9	7.9	8.3	11.0
前年(R3)比	244.6%	172.1%	149.5%	134.1%	256.7%	221.9%	128.0%	100.3%	79.3%	81.9%	76.9%	74.1%	125.6%

*うぐいす号の4月の前年比算出において、R3.4月の乗車人数は稼働開始したR3.4.20以降の人数のみ

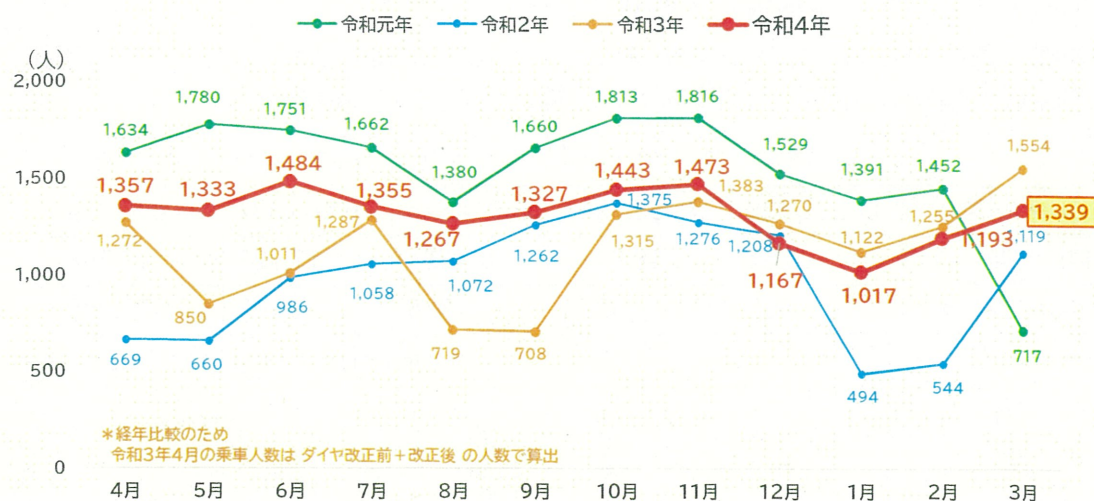
めくぼり号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
火・木・土 計 (人)	105	131	145	90	97	105	110	98	110	69	81	122	1,263
水・金・日 計 (人)	147	141	186	174	131	151	141	146	92	84	157	171	1,721
月 合計 (人)	252	272	331	264	228	256	251	244	202	153	238	293	2,984
平均乗車人数/日 (人)	9.7	10.5	12.7	9.8	9.9	10.7	9.7	9.4	9.6	7.0	9.9	10.9	10.9
前年(R3)比	65.6%	114.3%	117.0%	67.0%	96.6%	108.0%	70.5%	72.4%	74.8%	77.7%	94.4%	84.4%	84.5%

*めくぼり号は10月から1月まで チョイソコちくちゃん体験乗車を実施

コスモス号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
月 合計 (人)	302	294	292	279	265	310	323	300	297	310	317	312	3,601
平均乗車人数/日 (人)	11.6	11.3	11.2	10.3	11.5	12.9	12.4	11.5	14.1	14.1	13.2	11.6	11.6
前年(R3)比	115.3%	153.9%	139.7%	120.3%	177.9%	209.5%	112.9%	104.2%	116.0%	124.5%	96.9%	71.2%	118.6%

バス全台	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
乗車人数 (人)	1,357	1,333	1,484	1,355	1,267	1,327	1,443	1,473	1,167	1,017	1,193	1,339	15,755
平均乗車人数/日 (人)	52.2	51.3	57.1	50.2	55.1	55.3	55.5	56.7	55.6	46.2	49.7	49.6	49.6
前年(R3)比	106.7%	154.6%	146.8%	105.3%	176.2%	187.4%	109.7%	106.5%	91.9%	90.6%	95.1%	86.2%	114.5%

< 地域巡回バス 月毎の乗車人数推移 >



筑前町オンデマンドバス導入について（経過報告）

筑前町では、旧町間にある公共施設（敬老施設）の利便性を図るため、公共施設間の往来や送迎を目的とした福祉バスを平成 17 年に運行スタートしました。

その後、第 1 ステップ改正から第 4 ステップ改正を経て、平成 29 年 4 月に地域巡回バスとして運行を開始し、令和 3 年 4 月に大幅なルート、時刻の改正を行っています。

この間、敬老施設への送迎の他、買い物、通院支援として、一部店舗や医療機関への乗り入れ等も行ってきました。

令和 3 年の改正から下記のとおり課題を整理し、次期の改正時にオンデマンドバスの導入を検討します。

□オンデマンドバスとは

乗客から事前に予約を受けて、AI によってバス停からバス停までの運行ルートなどを作成し、配車指示等一連の業務をシステムが行って運行するバス

○現行と移行後の比較

	（現行）地域巡回バス	（移行後）オンデマンドバス
時刻表・ルート	有：定時定路線運行	無：AI による最短乗合運行
予約	不要	必要：目的地、希望時間を電話またはスマートフォン等により予約
バス停	192 箇所 ※増減により時刻表、ルートの見直しが必要	192 箇所より随時増減 ※増減により時刻表ルートの見直しは不要
利用料金	無料	有料（料金は今後検討）

□課題・要望等

- ①他の医療機関、店舗等への乗り入れ要望。
- ②隔日運行のため、地域により運行日が異なる。（待ち合わせ、受診予約の困難）
- ③経費の増加。（利用者負担の検討、補助金等活用の検討）

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
運行に係る経費（円）	17,221,422	17,455,794	15,894,865	16,445,337	24,470,574
年間利用者数（人）	19,287	18,823	18,585	11,723	13,758
一人当たり単価（円）	893	927	855	1,403	1,779

※令和 3 年度は改正前の利用者人数を含みます。

□オンデマンドバス導入事業の目的

- ①既存の公共交通機関へのアクセス機能を有し、公共交通事業者と共存できる新たな交通サービス
- ②本町の人口減少傾向にある北部地区の交流人口、定住人口の改善
- ③高齢者などの交通弱者を対象とした買い物や通院などの日常生活における移動手段の確保
- ④路線バスの利用が困難な町内小学校遠距離児童の登下校の手段

□オンデマンドバス導入スケジュール

- ・令和3年4月の改正から3年が経過する令和6年4月に完全移行。
- ・令和4年10月～令和5年9月 65歳以上を対象とした体験乗車（無償）
- ・令和5年10月～全住民を対象とした体験乗車（無償）
- ・令和6年4月～ 有償

□実績

（住民説明会） 16会場・27回実施・参加者数のべ263人

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 9月20日（火） | めくばり館 |
| 9月21日（水） | 隣保館、依井コミュニティセンター、少年大使館 |
| 9月22日（木） | 少年大使館、栗田公民館、隣保館 |
| 9月25日（日） | めくばり館 |
| 11月16日（日） | ど〜んとかがし祭 |
| 11月22日（火） | めくばーる学習館 |
| 11月24日（木） | めくばーる学習館 |
| 1月11日（水） | 民生委員会 |
| 1月25日（水） | 中牟田小学校ランチルーム |
| 1月26日（木） | ひなたぼっこ、三並小学校ランチルーム、三箇山公民館 |
| 1月27日（金） | ひなたぼっこ、東小田小学校ランチルーム |
| 1月29日（日） | コスモスプラザふれあいホール |

（登録者数・利用者数）

- ・登録者数 346人（3月末現在・65歳未満含む）
- ・三輪エリア（令和4年10月～令和5年1月）利用のべ人数 493人

筑前町オンデマンドバス実証運行（体験乗車）計画

（令和 4 年 10 月 5 日～令和 6 年 3 月 31 日：無償期間）

項 目	内 容
運 行 形 態	区域運行
営 業 区 域	筑前町内 ※ただし、期間によって運行区域を下記のとおりとします。 令和 4 年 10 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日 三輪エリア 令和 5 年 2 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日夜須エリア① 令和 5 年 6 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日夜須エリア② 令和 5 年 10 月 1 日～ 筑前町全域
利 用 対 象 者	主に筑前町在住の方（登録制） 令和 4 年 10 月 5 日～令和 5 年 9 月 30 日 65 歳以上 令和 5 年 10 月 1 日～ 全世代
運 行 方 式	オンデマンド方式 路線を定めず、電話、スマホアプリ等による利用者の予約に応じて乗合運行を行う。
乗 降 所	筑前町地域巡回バス停 192 箇所
運 行 期 間	体験乗車 令和 4 年 10 月 5 日～令和 5 年 9 月 30 日 実証運行 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
運 行 日	令和 4 年 10 月 5 日～令和 5 年 9 月 30 日 月曜日～金曜日（12/28～1/4、8/13～8/16 を除く） 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 月曜日～金曜日（12/28～1/4 を除く）
運 行 時 間	令和 4 年 10 月 5 日～令和 5 年 9 月 30 日 9 時～16 時 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 9 時～17 時
車 両	令和 4 年 10 月 5 日～令和 5 年 9 月 30 日 ハイエース（10 人乗） 1 台 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 筑前町所有の地域巡回バス車両 3 台
オペレーター	令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月 月～金（12/28～1/4 を除く） 8 時 30 分～16 時 ※令和 5 年 10 月以降については、関係機関と調整中
予約受付期間	乗車の 1 週間前から当日 1 時間前
運 賃	無料
ス ク ール 便	令和 5 年度 詳細提案予定

筑前町地域公共交通計画の策定及び調査業務の委託について

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランである地域公共交通計画の策定を行う。

（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条）

計画の期間：令和6年4月～令和12年3月（5年間・予定）

策定期間：令和5年度

■業務名：筑前町地域公共交通計画策定調査業務

■委託者：筑前町地域公共交通会議

■委託契約期間：契約締結日～令和6年3月29日（金）

■予算額：10,445,000円

（財源）地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び町負担金

■業者選定方法：指名型プロポーザル（実績のある事業者5者）

- ・業者選定及び契約については、筑前町契約事務規則に準じる。
- ・契約者名：筑前町地域公共交通会議 会長

■主なスケジュール

指名業者への通知 令和5年4月17日（月）

プレゼンテーション 5月17日（水）

契約 5月下旬

■調査業務の内容等

- ①地域特性及び公共交通に関する現状整理
- ②地域公共交通の利用実態及びニーズの把握
- ③地域公共交通の問題点・課題の整理
- ④地域の将来像及び公共交通が果たすべき役割の整理
- ⑤地域公共交通計画（案）の作成 他

地域公共交通会議協議事項（案）

日 程		オンデマンドバス運行に係る主な協議	地域公共交通計画策定に係る主な協議
第 1 回	4 月 1 4 日 (金)	・ 委嘱状交付 ・ 経過・実績報告 ・ 年間計画	
第 2 回	6 月	・ 運営主体 ・ 運行方式 ・ 運行エリア ・ 運行日・時間帯 他	・ 計画概要説明 ・ スケジュール ・ アンケート（案）
第 3 回	9 月	・ 運行事業者等 ・ 乗降場所 他	・ 現況とアンケート分析結果・課題
第 4 回	1 1 月	・ 料金について 他	・ 方向性及び施策案の説明
第 5 回	2 月	・ スクール便について	・ 計画素案の説明

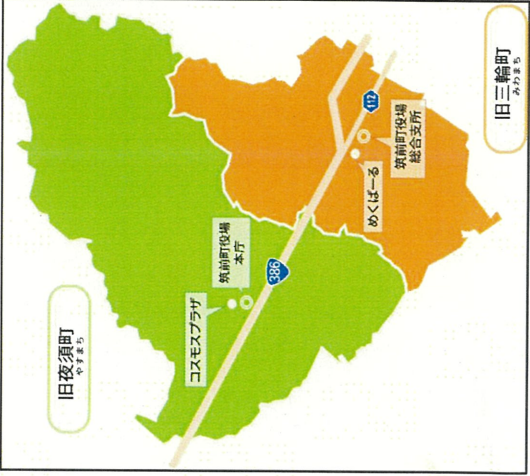
運行計画表

○地域巡回バス「ちくちゃんバス」

バス名	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10
めくぱり号																										
そったく号																										
うぐいす号																										
コスモス号																										

○オンデマンドバス「チョイソコちくちゃん」

運行区域		R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	
三輪エリア	めくばり号エリア	説明会																			
夜須エリア①	うぐいす号エリア					説明会															
夜須エリア②	そったく号エリア																				
周知ターゲット		高齢者（65歳以上）										全世代									
運行日		月曜日～金曜日（年末年始（12/28～1/4）、お盆（8/13～8/16）を除く）																			
運行時間		9：00～16：00										9：00～17：00									
料	金	無 料																			
※令和5年度協議																					



めくぱり号車両	14人	久留米200さ1388	キャブオーバーバ（日産）
そったく号車両	14人	久留米200さ1554	キャブオーバーバ（トヨタ）
うぐいす号車両	10人	久留米300や6421	ステーションワゴン（日産）
コスモス号車両	10人	久留米300や6423	ステーションワゴン（日産）
代車車両	10人	久留米300る4479	ステーションワゴン（トヨタ）